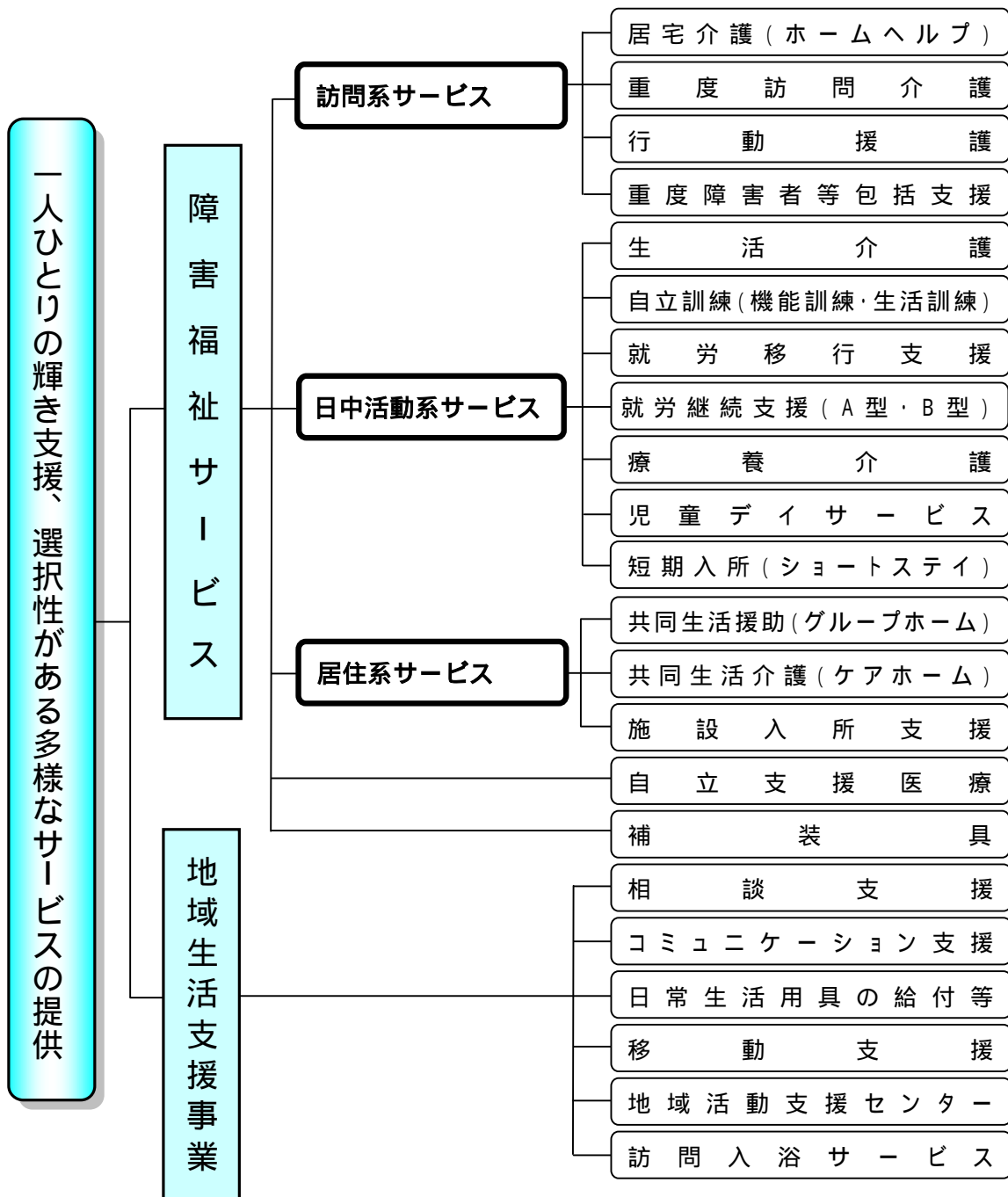


第3章 障害福祉サービス必要量の見込み

第1節 障害福祉サービス体系

「障害福祉サービス」と「地域生活支援事業」の2つの柱で、障害者への総合的な支援を実施します。「障害福祉サービス」は、介護支援のための「介護給付」や、自立訓練や就労移行支援のための「訓練給付」などのサービスです。「地域生活支援事業」は、地域での生活をより円滑にするサービスです。サービスを「訪問系」「日中活動系」「居住系」に分け、必要に応じて選択し、組み合わせて利用する仕組みです。

障害福祉サービス体系

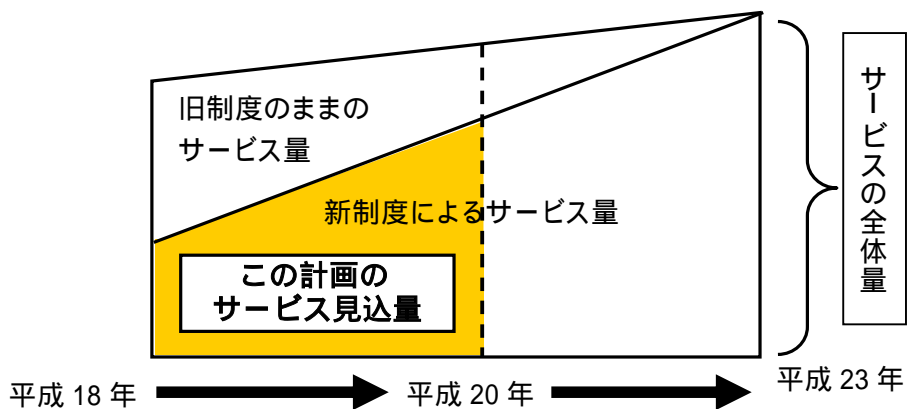


【この計画におけるサービス見込量についての注意点】

この計画で掲げたサービス見込量は、計画策定時点で把握できた本市の各種データにもとづき国ワークシート等を利用して算出したものです。今後の不確定な要素（事業所の新体系への移行等）が多々あることから、あくまでも見込みであって、将来のサービス提供量の確定値ではありません。

この計画におけるサービス見込量は、**新制度によるサービス量のみ**を掲載しています。**サービスの全体量ではありません**（下記の概念図参照）。

この計画のサービス見込量の概念図



第2節 訪問系サービス

訪問系サービスは、主に在宅で訪問を受け利用するサービスです。

1．居宅介護（ホームヘルプ）[介護給付]

サービスの内容

自宅で介護が必要な人に対し、自宅で入浴や排泄、食事の介護を行います。

居宅介護（ホームヘルプ）の見込量

居宅介護（ホームヘルプ）の見込量は、「4．重度障害者等包括支援[介護給付]」の に、訪問系サービスとしてまとめて掲載しています。

居宅介護（ホームヘルプ）の見込量の確保策

居宅介護（ホームヘルプ）の見込量の確保策は、「4．重度障害者等包括支援[介護給付]」の に、訪問系サービスとしてまとめて掲載しています。

2．重度訪問介護[介護給付]

サービスの内容

重度の肢体不自由者で常に介護が必要な人などを対象に、自宅において入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。

重度訪問介護の見込量

重度訪問介護のサービスの見込量は、「4．重度障害者等包括支援[介護給付]」の に、訪問系サービスとしてまとめて掲載しています。

重度訪問介護の見込量の確保策

重度訪問介護のサービスの見込量の確保策は、「4．重度障害者等包括支援[介護給付]」の に、訪問系サービスとしてまとめて掲載しています。

3．行動援護[介護給付]

サービスの内容

知的障害や精神障害により行動上の障害がある人などを対象に、外出時や外出の前後に危険を回避するために必要な支援を行います。

行動援護の見込量

行動援護の見込量は、「4．重度障害者等包括支援[介護給付]」の に、訪問系サービスとしてまとめて掲載しています。

行動援護の見込量の確保策

行動援護の見込量の確保策は、「4. 重度障害者等包括支援[介護給付]」の に、訪問系サービスとしてまとめて掲載しています。

4. 重度障害者等包括支援 [介護給付]

サービスの内容

寝たきり状態などの介護の必要性がとて高い人などを対象に、居宅介護（ホームヘルプ）などの複数のサービスを組み合わせて包括的に支援を行います。

訪問系サービス（居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援）の見込量

サービスの見込量

単位：時間分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
居宅介護(ホームヘルプ)	3,784	3,796	3,855	4,101
重度訪問介護				
行動援護				
重度障害者等包括支援				
参考: 利用人数換算値(1人当たり49時間利用とする)	77.2人	77.5人	78.7人	83.7人

単位は年間を通じての月平均値である。

見込量は平成15～17年度の実績と国のワークシートを使って推計。1人当たり49時間は平成15～17年の各10月の平均実績値。

訪問系サービス（居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援）の見込量の確保策

知的障害者・精神障害者のサービスについて事業所に対して研修を実施するとともに、行動援護・重度障害者等包括支援へ移行のための研修機会の情報提供などを行い、市内外の事業所の新体系への移行を促すなど、サービス提供体制を整備します。

第3節 日中活動系サービス

日中活動系サービスは、入所施設等で昼間の活動を支援するサービスです。

1. 生活介護 [介護給付]

サービスの内容

地域や入所施設で生活を営むために常に介護等の支援が必要な人に対し、食事や入浴、排泄等の介護や、軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供するなど、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行います。

サービスの見込量

サービスの見込量

単位：人日分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
生活介護	66	451	722	1,352
参考：利用人数換算値(1人当たり22日利用とする)	3.0人	20.5人	32.8人	61.5人

単位は年間を通じての月平均値である。

見込量は平成17年度の実績を基に国のワークシートを使って推計。なお、平成18年度は実績値。1人当たり22日の利用は設定値。

サービス見込量の確保策

既存のサービス提供事業所が新制度に円滑に移行できるよう、情報提供等の必要な支援を行います。また、既存のサービス提供事業所の意向を把握しながら、新規参入を促進するための支援を検討します。

【具体的な利用者のイメージ】

- ・身体機能の状態から、在宅生活を維持することが困難であり、施設に入所して介護を受けながら安定した生活をしたい人。
- ・病院は退院したが、介護等の支援が必要なため、直接地域生活へ移行することには、不安がある人。
- ・訓練施設を利用していたが、障害の状態が悪化し、介護が必要な状態になった人。

2. 自立訓練 (機能訓練) [訓練等給付]

サービスの内容

地域生活を営む上で、一定の支援が必要な身体障害者に対し、身体能力・生活能力の維持・向上等のための歩行訓練や家事等の訓練を行います。また、日常生活上の相談支援や関係サービス機関との連絡調整等の支援を行うなど、地域生活への移行に向けた支援を行います。

サービスの見込量

サービスの見込量

単位：人日分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
自立訓練(機能訓練)	0	14	25	54
参考:利用人数換算値(1人当たり22日利用とする)		0.6人	1.1人	2.5人

単位は年間を通じての月平均値である。

見込量は平成17年度の実績を基に国のワークシートを使って推計。なお、平成18年度は実績値。1人当たり22日の利用は設定値。

サービス見込量の確保策

既存のサービス提供事業所が新制度に円滑に移行できるよう、情報提供等の必要な支援を行います。また、既存の各サービス提供事業所の意向を把握しながら、新規参入を促進するための支援を検討します。

【具体的な利用者のイメージ】

- ・病院で一通りのリハビリテーションは行ったが、地域において実生活を送る上では、家事等にまだ不安がある人。
- ・施設を退所し、地域生活へ移行するため、日常生活上の実践的なトレーニングを受けたい人。
- ・養護学校を卒業し、就労したいと考えているが、障害の状態から作業をこなせるかどうか不安な人。

3. 自立訓練(生活訓練)[訓練等給付]

サービスの内容

地域生活を営む上で一定の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援を行います。また、日常生活上の相談支援や関係サービス機関との連絡調整等の支援を行うなど、地域生活への移行に向けた支援を行います。

サービスの見込量

サービスの見込量

単位：人日分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
自立訓練(生活訓練)	0	61	95	213
参考:利用人数換算値(1人当たり22日利用とする)		2.8人	4.3人	9.7人

単位は年間を通じての月平均値である。

見込量は平成17年度の実績を基に国のワークシートを使って推計。なお、平成18年度は実績値。1人当たり22日の利用は設定値。

サービス見込量の確保策

既存のサービス提供事業所が新制度に円滑に移行できるよう、情報提供等の必要な支援を行います。また、既存の各サービス提供事業所の意向を把握しながら、新規参入を促進するための支援を検討します。

【具体的な利用者のイメージ】

- ・施設を退所し、地域生活を送る上で、日常生活を営むための準備を行いたい人。
- ・長期間入院していたため、食事等の家事を行えない人。
- ・養護学校を卒業し、就労したいと考えているが、障害の状態から職場環境に適合できるかどうか不安な人。

4. 就労移行支援 [訓練等給付]

サービスの内容

一般就労等を希望している人に対し、事業所内での作業や実習、適性にあった職場探しなど、就労と職場定着に必要な支援を行います。

サービスの見込量

サービスの見込量

単位：人日分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
就労移行支援	96	241	279	372
参考：利用人数換算値(1人当たり22日利用とする)	4.4人	11.0人	12.7人	16.9人

単位は年間を通じての月平均値である。

見込量は平成17年度の実績を基に国のワークシートを使って推計。1人当たり22日の利用は設定値。

サービス見込量の確保策

新たな作業所や就労支援センター*の整備を進めるとともに、市内既存の作業所等が新制度へ円滑に移行できるよう必要な支援を行います。また、障害者就労等社会参加支援検討委員会*を中心に、ジョブコーチ*、既存の作業所や民間企業等と連携・協力しながら、就労の場の確保と職場定着に向けた効果的な就労支援体制を整備します。さらに、民間企業等の事業所を対象に障害者雇用に関する説明会や作業所の見学会を行うなど、障害者雇用に対する理解を促進します。新たに設置する就労支援センター*において情報機器操作能力向上のための講座を開催するなど、職業能力の向上を支援するとともに、障害者雇用について企業等を対象とした相談・指導も行います。

【具体的な利用者のイメージ】

- ・ 養護学校を卒業したが、就労に必要な体力や準備が不足しているため、これらを身につけたい人。
- ・ 就労していたが、体力や職場の通性などの理由で離職したが、再度、訓練を受けて、適性に合った職場で働きたい人。
- ・ 施設を退所し、就労したいが、必要な体力や職業能力等が不足しているため、これらを身につけたい人。

5 . 就労継続支援 (A 型) [訓練等給付]

サービスの内容

一般企業での就労が困難な人等に対し、雇用契約に基づく就労機会の提供や生産活動に必要な知識・能力向上のための訓練など、就労に向けた支援を行います。

サービスの見込量

サービスの見込量

単位：人日分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
就労継続支援(A型)	0	5	43	199
参考：利用人数換算値(1人当たり22日利用とする)	-	0.2人	2.0人	9.0人

単位は年間を通じての月平均値である。

見込量は平成17年度の実績を基に国のワークシートを使って推計。なお、平成18年度は実績値。1人当たり22日の利用は設定値。

サービス見込量の確保策

新たな作業所や就労支援センター*の整備を進めるとともに、市内既存の作業所等が新制度へ円滑に移行できるよう必要な支援を行います。

作業所への支援に関心を示している民間企業等の事業所等と連携しながら、仕事の受注、生産物の販路拡大などに努め、一般就労に近い訓練環境づくりや賃金水準の向上を促進します。新たに設置する就労支援センター*において情報機器操作能力向上のための講座を開催するなど、在宅就労も視野に入れた職業能力向上のための支援を行います。

民間企業等を対象に障害者就労に関する説明会や作業所の見学会を行うなど、理解を促進します。

【具体的な利用者のイメージ】

- ・ 養護学校を卒業して就労を希望するが、一般就労するには必要な体力や職業能力が不足している人。
- ・ 一般就労していたが、体力や能力などの理由で離職した。再度、就労の機会を通じて、能力等を高めたい人。
- ・ 施設を退所して就労を希望するが、一般就労するには必要な体力や職業能力が不足している人。

6 . 就労継続支援（B型）[訓練等給付]

サービスの内容

一般企業等の雇用に結びつかない人や一定年齢に達している人等に対し、雇用契約を結ばない就労機会の提供や生産活動に必要な知識・能力向上のための訓練など、就労に向けた支援を行います。

サービスの見込量

サービスの見込量

単位：人日分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
就労継続支援(B型)	60	120	120	150
参考：利用人数換算値(1人当たり22日利用とする)	2.7人	5.5人	5.5人	6.8人

単位は年間を通じての月平均値である。

見込量は平成18年度現在における今後の見通しにより見込む。1人当たり22日の利用は設定値。

サービス見込量の確保策

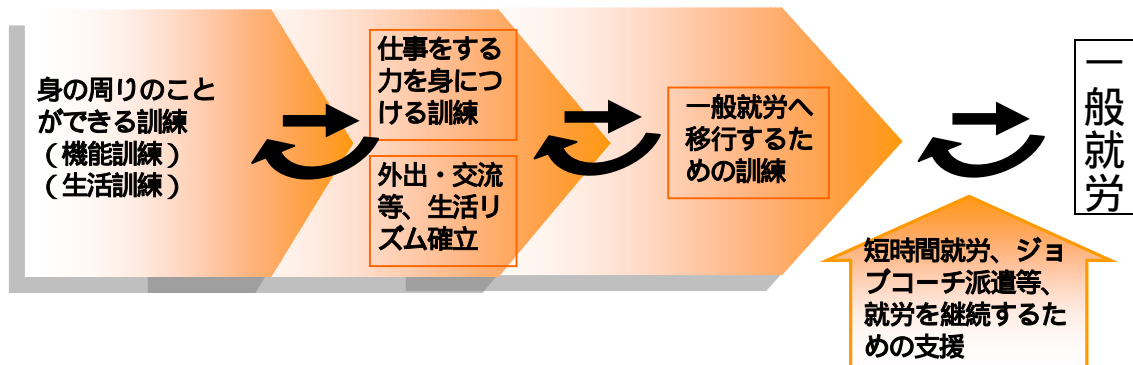
新たな作業所や就労支援センター*の整備を進めるとともに、市内既存の作業所等が新制度へ円滑に移行できるよう必要な支援を行います。

作業所への支援に関心を示している民間企業等の事業所等と連携しながら、仕事の受注、生産物の販路拡大などに努め、訓練内容の充実、賃金水準の向上を促進します。また、新たに設置する就労支援センター*において情報機器操作能力の向上のための講座を開催するなど、作業所等での生産活動の多様化・拡大を支援します。

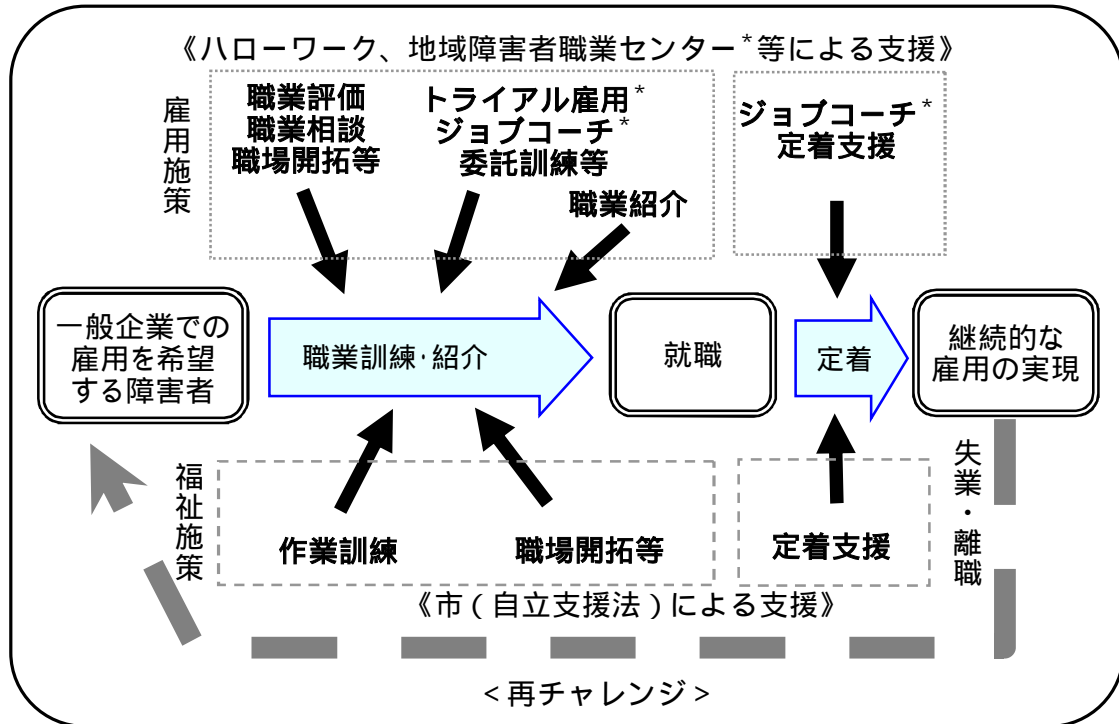
【具体的な利用者のイメージ】

- ・就労移行支援事業を利用したが、必要な体力や職業能力の不足等により、就労に結びつかなかった人。
- ・一般就労をしていて、年齢や体力などの理由で離職したが、生産活動を続けたい人。
- ・施設を退所するが、50歳に達しており就労は困難な人。

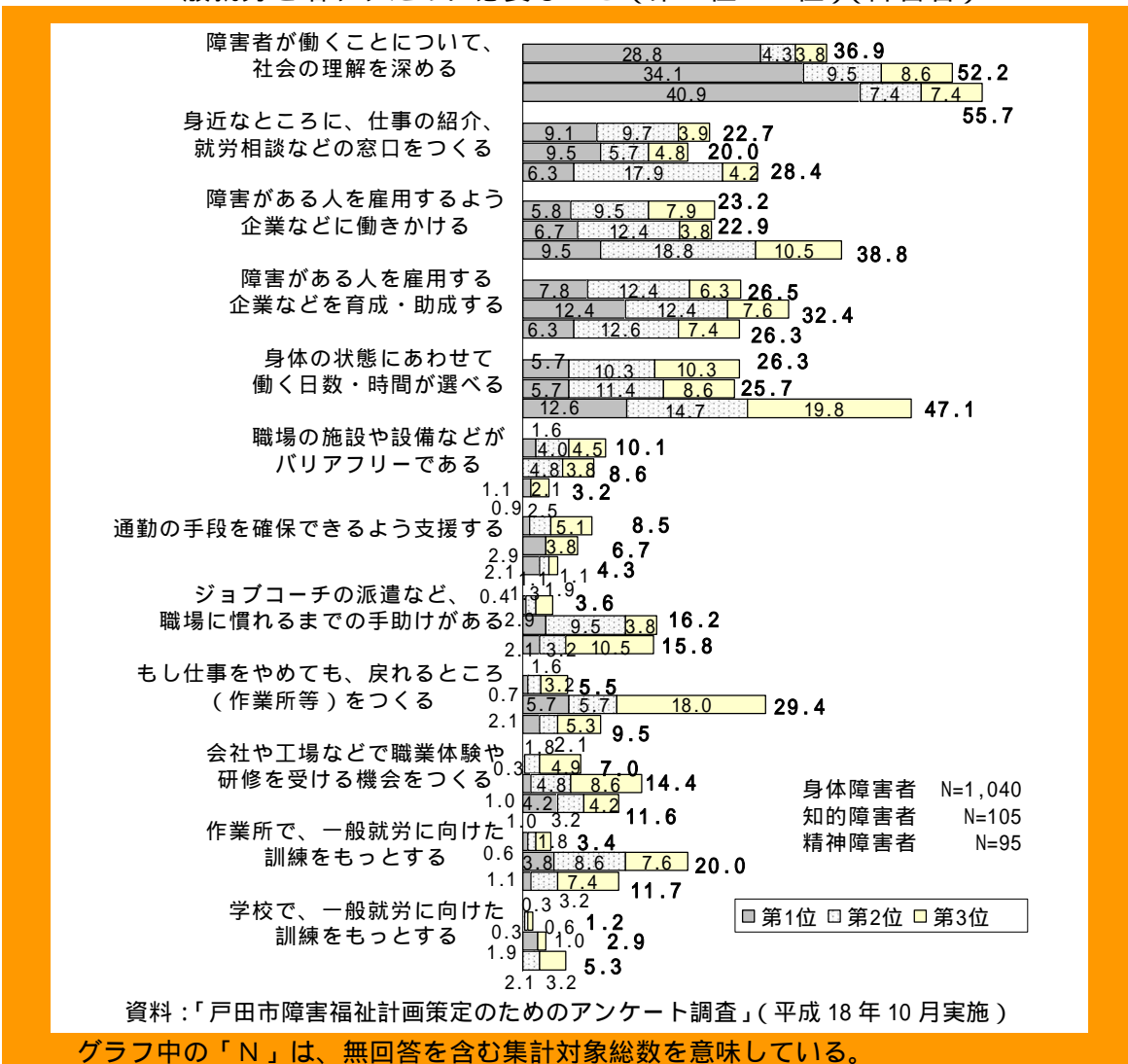
一般就労に向けた過程のイメージ



就労支援における雇用施策と福祉施策の連携



一般就労を増やすために必要なこと(第1位~3位)(障害者)



7. 療養介護 [介護給付]

サービスの内容

病院等への長期の入院による医療的ケアと常時の介護を必要とする人に対し、病院等において食事や入浴等の介護を行うとともに、日常生活上の相談支援やレクリエーション活動等の社会参加活動支援、声かけ等のコミュニケーション支援など、身体能力や日常生活能力の維持・向上に向けた支援を行います。

サービスの見込量

サービスの見込量

単位：人分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
療養介護	2	2	2	4

単位は年間を通じての月平均値である。
見込量は平成18年度の実績等を基に推定。

サービス見込量の確保策

既存のサービス提供事業所が新制度に円滑に移行できるよう、情報提供等の必要な支援を行います。また、既存の各サービス提供事業所の意向を把握しながら、新規参入を促進するための支援を検討します。

【具体的な利用者のイメージ】

- ・筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている人。
- ・入院医療に加え、常時の介護が必要な筋ジストロフィー症患者。
- ・入院医療に加え、常時の介護が必要な重症心身障害者。

8. 児童デイサービス [介護給付]

サービスの内容

障害児を対象に、施設に通い日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。

サービスの見込量

サービスの見込量

単位：人日分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
児童デイサービス	0	0	0	24

単位は年間を通じての月平均値である。
見込量は過去の実績等から推計。

サービス見込量の確保策

既存の市外のサービス提供事業者との調整を図ったり、新規参入を促進するための支援を検討します。

9. 短期入所（ショートステイ）[介護給付]

サービスの内容

自宅で介護する人が病気などの場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。

サービスの見込量

サービスの見込量

単位：人日分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
短期入所(ショートステイ)	35	40	45	60
参考：利用人数換算値(1人当たり5日利用とする)	7.0人	8.0人	9.0人	12.0人

単位は年間を通じての月平均値である。

見込量は平成15～18年度の実績を基に推定。1人当たり5日の利用は平成18年の実績値。

サービス見込量の確保策

市外事業所との連携を継続します。平成23年度までに市内に短期入所（ショートステイ）施設を1か所整備することを目指します。

第4節 居住系サービス

居住系サービスは、入所施設等で住まいの場を提供するサービスです。

1．共同生活援助（グループホーム）[訓練等給付]

サービスの内容

知的・精神障害者で、地域生活を営む上で支援を必要とする人に対し、共同生活の場において、家事等の日常生活上の支援や相談支援を行うとともに、就労移行支援事業所等の関係機関との連絡調整を行います。

サービスの見込量

サービスの見込量

単位：人分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
共同生活援助(グループホーム)	8	9	10	13
共同生活介護(ケアホーム)				

単位は年間を通じての月平均値である。
見込量は平成15～18年度の実績を基に推定。

サービス見込量の確保策

既存のグループホームが、新制度へ円滑に移行できるよう、必要に応じた支援を行います。平成21年度を目途に建て替えを進めている下笹目市営住宅へのグループホーム等の設置を検討します。

2．共同生活介護（ケアホーム）[介護給付]

サービスの内容

知的・精神障害者で、地域生活を営む上で支援を必要とする人に対し、共同生活の場において、食事や入浴、排泄等の介護や相談支援を行うとともに、就労移行支援事業所等の関係機関との連絡調整を行います。

サービスの見込量

サービスの見込量（再掲）

単位：人分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
共同生活援助(グループホーム)	8	9	10	13
共同生活介護(ケアホーム)				

単位は年間を通じての月平均値である。
見込量は平成15～18年度の実績を基に推定。

サービス見込量の確保策

ケアホームの整備を促進するため、NPO*や社会福祉法人等が新規参入しやすいよう、必要に応じた支援を行います。

【具体的な利用者のイメージ】

- ・ 単身での生活は不安があるため、一定の支援を受けながら、地域の中で暮らしたいと考えている人。
- ・ 一定の介護が必要であるが、施設ではなく、地域の中で暮らしたい。
- ・ 施設を退所して、地域生活へ移行したいが、いきなりの単身生活には不安がある人。

3. 施設入所支援 [介護給付]

サービスの内容

施設に入所している人に、入浴や排泄、食事の介護などの支援を行います。

サービスの見込量

サービスの見込量

単位：人分

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
施設入所支援	64	67	67	66

単位は年間を通じての月平均値である。

見込量は平成17年度の実績を基に国のワークシートを使って推計。

サービス見込量の確保策

既存のサービス提供事業所が新制度に円滑に移行できるよう、情報提供等の必要な支援を行います。また、利用可能な事業所の紹介を行うなど、利用を支援します。

第5節 自立支援医療

従来の更生医療、育成医療、精神通院医療の対象者で、一定所得未満の人に対し（対象疾病は従来のとおり）、医療費の9割を支給します。

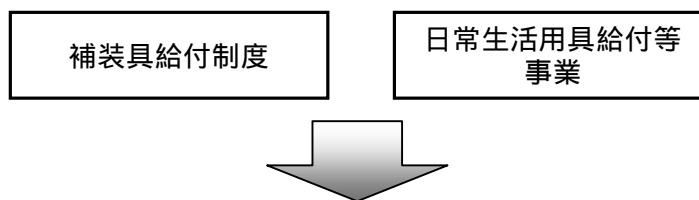
自立支援医療の対象者

区分	内容
旧更生・育成系	腎臓機能・小腸機能・免疫機能障害
旧精神系	(1) 統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害（依存症等） (2) 3年以上の精神医療の経験を有する医師により、以下の病状を示す精神障害のため計画的・集中的な通院医療（状態の維持、悪化予防のための医療を含む。）を継続的に要すると診断された者として、認定を受けた者 ・情動及び行動の障害 ・不安及び不穏状態
その他	疾病等に関わらず、高額な費用負担が継続する人

第6節 補装具

補装具の購入や修理に要した費用の9割を補装具費として支給します。

《旧制度》



《新制度》

補装具 （自立支援給付）	義肢、装具、車いす等の障害者等の身体機能を補完・代替し、かつ長時間にわたり継続して使用されるものなど。
日常生活用具 （地域生活支援事業）	日常生活上の便宜を図るための用具

障害福祉サービス別見込量一覧

事業名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 23 年度
1 訪問系サービス				
居宅介護(ホームヘルプ)	3,784 時間分	3,796 時間分	3,855 時間分	4,101 時間分
重度訪問介護				
行動援護				
重度障害者等包括支援				
2 日中活動系サービス				
生活介護	66 人日分	451 人日分	722 人日分	1,352 人日分
自立訓練(機能訓練)	0 人日分	14 人日分	25 人日分	54 人日分
自立訓練(生活訓練)	0 人日分	61 人日分	95 人日分	213 人日分
就労移行支援	96 人日分	241 人日分	279 人日分	372 人日分
就労継続支援(A型)	0 人日分	5 人日分	43 人日分	199 人日分
就労継続支援(B型)	60 人日分	120 人日分	120 人日分	150 人日分
療養介護	2 人分	2 人分	2 人分	4 人分
児童デイサービス	0 人日分	0 人日分	0 人日分	24 人日分
短期入所(ショートステイ)	35 人日分	40 人日分	45 人日分	60 人日分
3 居住系サービス				
共同生活援助(グループホーム)	8 人分	9 人分	10 人分	13 人分
共同生活介護(ケアホーム)				
施設入所支援	64 人分	67 人分	67 人分	66 人分

単位は年間を通じての月平均値である。

旧制度の障害者デイサービスについては、41 ページの地域活動支援センターを参照。

第7節 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障害のある人が障害福祉サービス等を利用しながら、地域で自立した生活ができるよう、各種の相談や必要な情報の提供と助言、虐待の防止等のための権利擁護、また意思疎通や移動を円滑にするための支援などを、市などが自主的に行う事業です。

1. 相談支援事業

(1) サービスの内容

障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、障害者等や保護者、介護者などからの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。

相談支援における市と県の役割分担

《 市 》

一般的な相談支援 (3障害に対応)

- ・相談、情報提供・助言、連絡調整等
- ・地域のネットワーク作り

《 県 》

専門的・広域的な支援

- ・基盤整備
- ・高い専門性や広域的対応を要するもの
- ・当面、市町村では十分確保できない場合があるもの
- ・障害児等の療育支援

障害者相談支援事業

福祉サービスに関する相談や情報提供など、福祉サービスを利用するにあたっての必要な支援を行うとともに、虐待の防止やその早期発見、権利擁護のために必要な援助などを行います。

また、実施にあたっては、地域自立支援協議会を設置し、中立・公平な相談支援事業を実施するとともに、地域の関係機関の連携強化などを推進します。

市町村相談支援機能強化事業

専門的な相談支援等を必要とする時に対応できるよう、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等の専門的な職員を配置し、相談機能をより強化・充実し、24時間対応を目指します。

住宅入居等支援事業（居住サポート事業）

賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な知的障害者または精神障害者に対し、入居に必要な支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援します。

成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められる知的障害者または精神障害者が、成年後見制度を利用する時に必要な手続き等の支援を行います。

(2) サービスの見込量

サービスの見込量

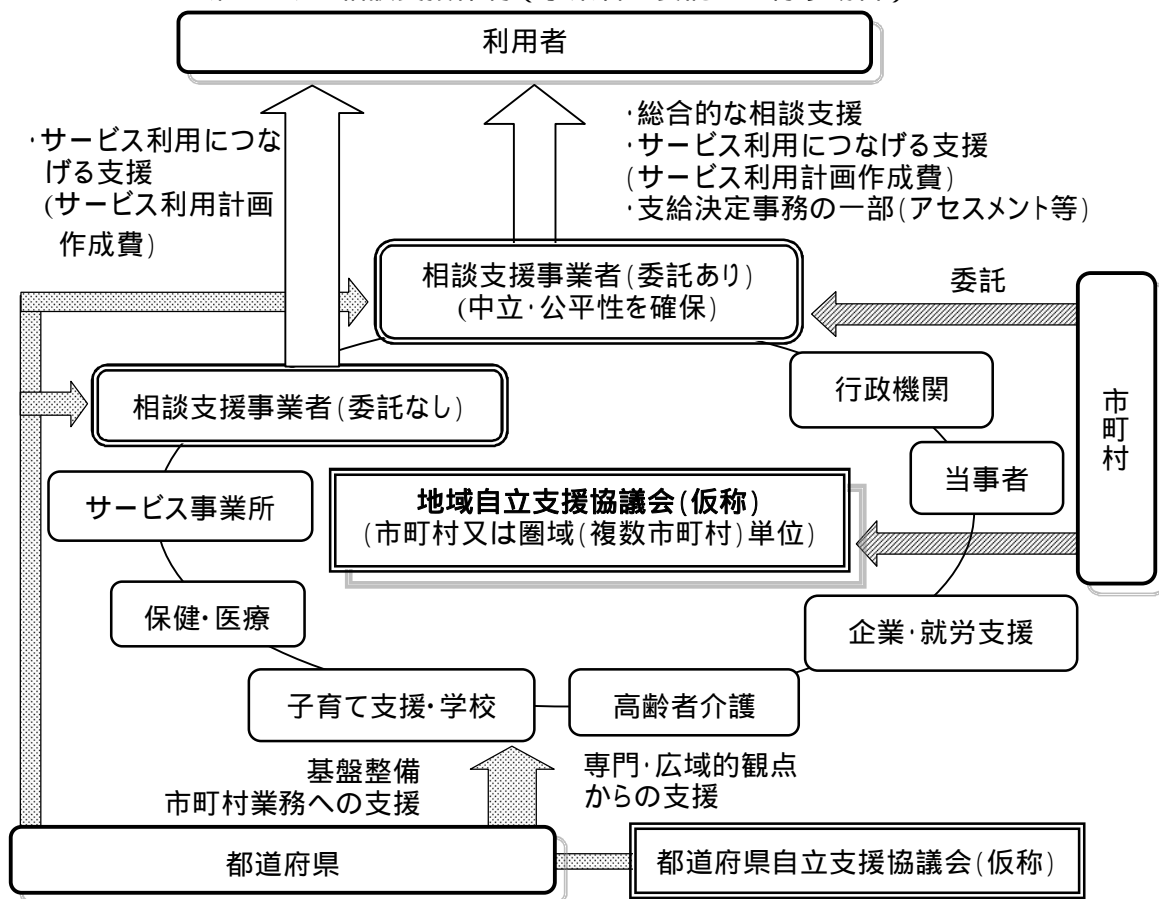
事業名	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 23 年度	
	箇 所 数 見 込	者 利 用 見 込	箇 所 数 見 込	者 利 用 見 込	箇 所 数 見 込	者 利 用 見 込	箇 所 数 見 込	者 利 用 見 込
相談支援事業								
相談支援事業								
ア 障害者相談支援事業	2		3		4		4	
イ 地域自立支援協議会	0		0		1		1	
市町村相談支援機能強化事業	0		0		1		1	
住宅入居等支援事業	1		1		2		2	
成年後見制度利用支援事業	1		1		1		1	

見込量は平成18年度現在における今後の見通しにより見込む。

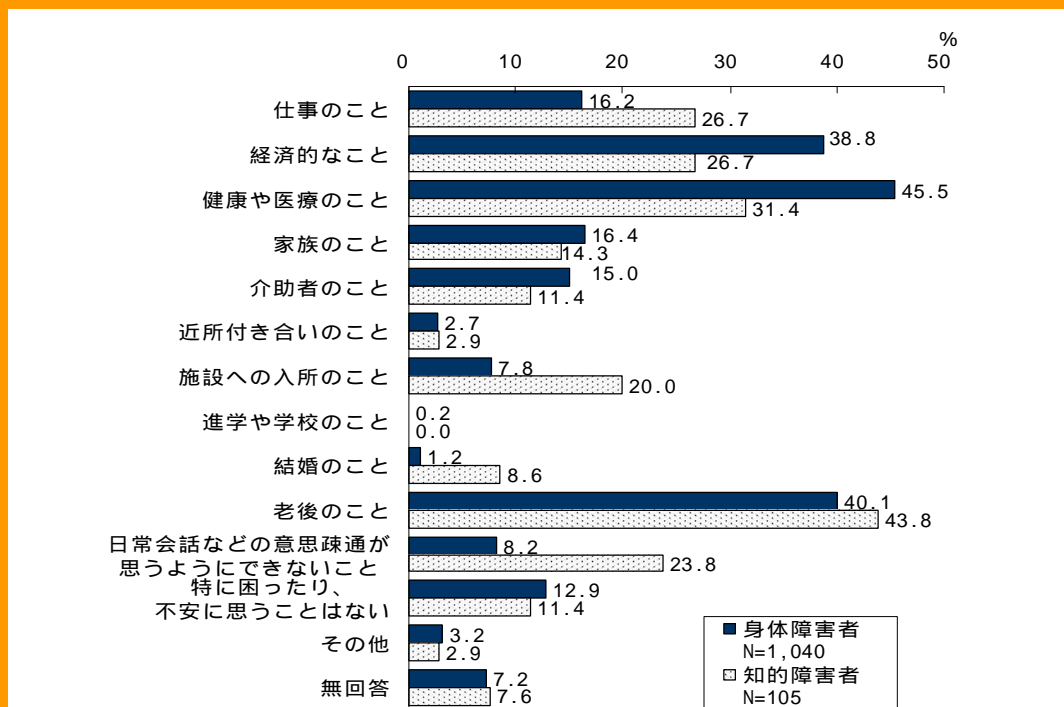
(3) サービス見込量の確保策

地域自立支援協議会を設置し、協議会を中心に、障害者生活支援センターわかばやハートフル川口など、市内外のサービス提供事業所と連携し、円滑な相談体制の整備を進めます。また、『広報戸田市』などを活用し、相談支援事業所の周知と利用の促進を行います。

地域における相談支援体制（事業者に委託して行う場合）



障害や生活で困っていること（主なもの3つまでに）（障害者）



資料：「戸田市障害福祉計画策定のためのアンケート調査」（平成18年10月実施）

グラフ中の「N」は、無回答を含む集計対象総数を意味している。

2 . コミュニケーション支援事業

(1) サービスの内容

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行うなど、意思疎通を円滑にするための支援を行います。

(2) サービスの見込量

サービスの見込量

事業名	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 23 年度	
	箇所 数 見込	利用者 数 見込	箇所 数 見込	利用者 数 見込	箇所 数 見込	利用者 数 見込	箇所 数 見込	利用者 数 見込
コミュニケーション支援事業		21		23		25		56
		417		441		443		598
手話通訳者派遣事業		18		19		19		21
要約筆記者派遣事業		3		4		6		15
手話通訳者設置事業		0		0		0		20

上段に「利用見込者数」、下段に「延べ利用見込件数」を記載。

単位は年間の総量である。

見込量は、平成 17～18 年の実績等から推計。

(3) サービス見込量の確保策

手話通訳に関する講習会を開催するなど、手話通訳者の養成と資質向上に取り組みます。また、要約筆記者の確保を図るとともに、意思疎通を円滑にするためのその他の支援についても検討します。

3 . 日常生活用具給付等事業

(1) サービスの内容

重度の身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具給付を給付または貸与するなど、日常生活の支援を行います。

(2) サービスの見込量

サービスの見込量

給付等見込件数を記載

事業名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
	利用見込 件数	利用見込 件数	利用見込 件数	利用見込 件数
日常生活用具給付等事業				
介護・訓練支援用具	3	3	3	4
自立生活支援用具	17	18	18	20
在宅療養等支援用具	5	5	5	6
情報・意思疎通支援用具	19	20	21	22
排泄管理支援用具	971	1,001	1,028	1,110
居宅生活動作補助用具(住 宅改修費)	2	2	2	2

単位は年間の総量である。
見込量は、平成 15～17 年の実績等から推計。

(3) サービス見込量の確保策

新制度の周知を図るなど、サービス提供事業所の確保を図ります。また、サービスを必要としている人が円滑に利用できるよう、各種情報提供や相談の充実を図ります。

4 . 移動支援事業

(1) サービスの内容

地域における自立生活及び社会参加を促すために、屋外での移動が困難な障害者などに対し、外出のための支援を行います。

(2) サービスの見込量

サービスの見込量

事業名	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 23 年度	
	実施見込 箇所数	利用見込 者数	実施見込 箇所数	利用見込 者数	実施見込 箇所数	利用見込 者数	実施見込 箇所数	利用見込 者数
移動支援事業	18	55	21	65	24	75	33	105
		4,087		11,593		13,377		18,728

「利用見込者数」欄の上段には「利用見込者数」、下段には「延べ利用見込時間数」を記載する。

単位は年間の総量である。
見込量は、平成 17～18 年の実績等から推計。

(3) サービス見込量の確保策

既存のサービス提供事業所と連携し、より利用しやすい移動支援体制を整備するとともに、新たなサービス提供事業所の開拓を図ります。また、研修会の開催などヘルパーの資質向上に取り組みます。

5 . 地域活動支援センター事業

(1) サービスの内容

基礎的事業として、利用者に創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流活動等を行います。また機能強化事業として、雇用・就労が困難な在宅障害者に対する機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを提供します。

(2) サービスの見込量

サービスの見込量

事業名	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成23年度	
	箇所見込	実施件数	箇所見込	実施件数	箇所見込	実施件数	箇所見込	実施件数
地域活動支援センター								
基礎的事業	1		1		1		6	
機能強化事業	1		1		1		6	

単位は年間の総量である。

(3) サービス見込量の確保策

市内の作業所等による設置を支援するとともに、平成 23 年度までに 6 か所整備することを検討します。

また、ハートフル川口のサービス提供体制の充実を促進します。

6 . 訪問入浴サービス事業

(1) サービスの内容

入浴が困難な人に対し、居宅を訪問して入浴サービスを提供します。

(2) サービスの見込量

サービスの見込量

事業名	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成23年度	
	箇所 数	実施 件数 見込	箇所 数	実施 件数 見込	箇所 数	実施 件数 見込	箇所 数	実施 件数 見込
訪問入浴サービス事業	1	142	1	312	1	360	1	416

単位は年間の総量である。

見込量は、平成18年10月実績等を基に推計。

(3) サービス見込量の確保策

既存のサービス提供事業所の新制度への移行を促進するとともに、必要に応じて新規参入のための支援を行います。また、研修会の開催などヘルパーの資質向上に取り組みます。

地域生活支援事業の見込量一覧表

事業名	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 23 年度	
	実施見込 箇所数	利用見込 者数	実施見込 箇所数	利用見込 者数	実施見込 箇所数	利用見込 者数	実施見込 箇所数	利用見込 者数
(1)相談支援事業								
相談支援事業								
ア 障害者相談支援事業	2		3		4		4	
イ 地域自立支援協議会	0		0		1		1	
市町村相談支援機能強化事業	0		0		1		1	
住宅入居等支援事業	1		1		2		2	
成年後見制度利用支援事業	1		1		1		1	
(2)コミュニケーション支援事業								
上段に「利用見込者数」、下段に「延べ利用 見込件数」を記載する。		21		23		25		56
		417		441		443		598
手話通訳者派遣事業		18		19		19		21
要約筆記者派遣事業		3		4		6		15
手話通訳者設置事業		0		0		0		20

単位は年間の総量である。

地域生活支援事業の見込量一覧表（つづき）

事業名	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 23 年度	
	実施見込 箇所数	利用見込 者数	実施見込 箇所数	利用見込 者数	実施見込 箇所数	利用見込 者数	実施見込 箇所数	利用見込 者数
(3) 日常生活用具給付等事業 給付等見込件数を記載。	/		/		/		/	
介護・訓練支援用具		3		3		3		4
自立生活支援用具		17		18		18		20
在宅療養等支援用具		5		5		5		6
情報・意思疎通支援用具		19		20		21		22
排泄管理支援用具		971		1,001		1,028		1,110
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)		2		2		2		2
(4) 移動支援事業 「利用見込者数」欄の上段には「利用見込者数」、下段には「延べ利用見込時間数」を記載。	18	55 4,087	21	65 11,593	24	75 13,377	33	105 18,728
(5) 地域活動支援センター	/		/		/		/	
基礎的事業	1	-	1	-	1	-	6	-
機能強化事業	1	/	1	/	1	/	6	/
(6) 訪問入浴サービス事業 給付等見込件数を記載。	1	142	1	312	1	360	1	416

単位は年間の総量である。

